

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 庁内および市議会における推進体制

##### ①庁内

##### (ア) 八戸市中心市街地活性化対策本部

中心市街地活性化にかかわる本市の方向性を確認しつつ、全庁的に活性化に取り組むため、市長を本部長、副市長を副本部長に、各関係部長等から構成する「中心市街地活性化対策本部」を設置し、必要に応じて開催している。

平成24年度開催実績

平成24年7月3日（定例庁議）

平成24年11月6日

平成25年1月（予定）

##### (イ) 八戸市中心市街地活性化基本計画策定庁内連絡会議

基本計画の策定にかかわる庁内調整を図るとともに、中心市街地活性化に係る各種事業について検討する庁内関係課による横断的な組織として「八戸市中心市街地活性化基本計画策定庁内連絡会議」を設置、まちづくり文化観光部まちづくり文化推進室に事務局を置き、効果的な事業の調整等を行っている。

平成24年度開催実績

平成24年11月27日

##### (ウ) まちづくり文化観光部まちづくり文化推進室

市では、中心市街地活性化基本計画に基づく施策を強力に推進するため、平成20年4月の機構改革による総合政策部中心市街地活性化推進室の設置に続き、平成22年4月の機構改革では、新たにまちづくり文化観光部まちづくり文化推進室を設置した。

##### ②市議会

本市市議会の総務協議会や都市基盤整備推進特別委員会を中心に、中心市街地活性化基本計画の概要等について審議を行った。

##### (ア) 総務協議会

平成24年9月21日

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成24年10月19日

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

平成24年11月21日

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の掲載事業（案）について

##### (イ) 都市基盤整備推進特別委員会

平成24年12月において、計画の概要やパブリックコメントについて説明予定

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事業

### (1) 八戸市中心市街地活性化協議会の概要

八戸商工会議所と㈱まちづくり八戸が中心となり、その他、中心商店街関係者や交通事業者、教育機関、市民団体、行政等の多様な主体による八戸市中心市街地活性化協議会が平成19年11月7日に発足し、基本計画の進捗状況の確認やまちなか再生のための意見交換を通して、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいる。

#### ①協議会の主旨

八戸市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

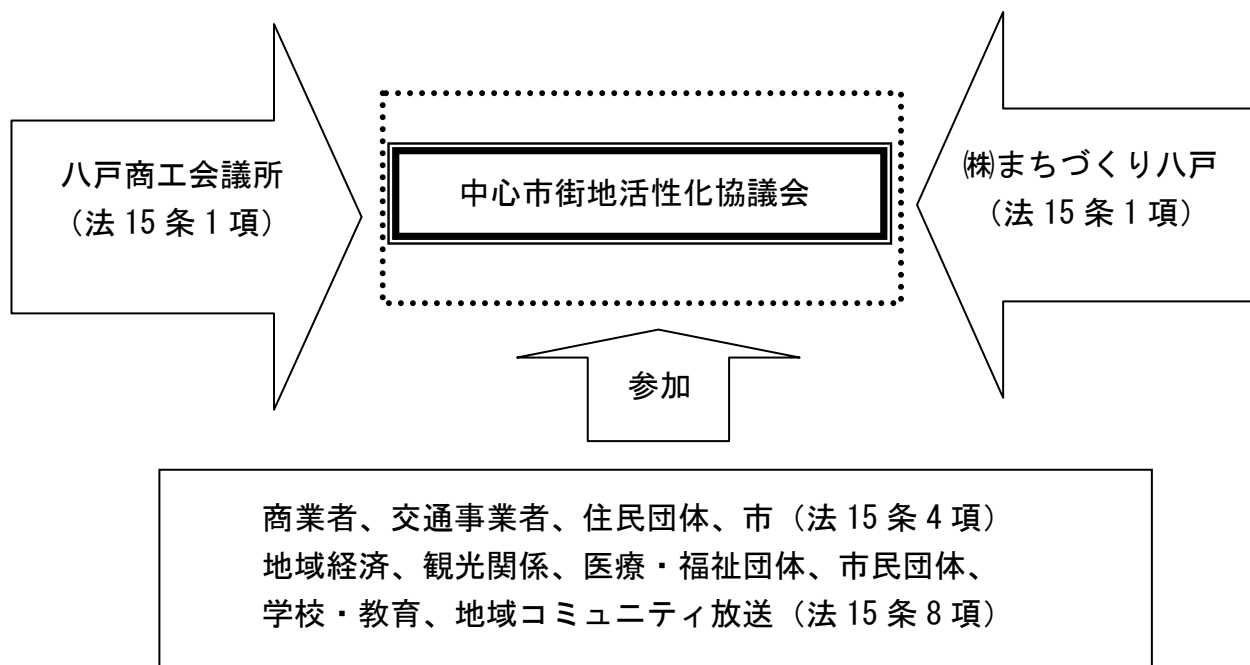
#### ②協議会の役割

中心市街地活性化のために様々な議論を行い、まちづくりの中心的調整役として機能する。

八戸市による基本計画の作成・変更・実施について、協議会として意見を提出する。

国の認定・支援を受けようとする民間ベースの事業計画について議論する。

#### ③組織図



■八戸市中心市街地活性化協議会 構成員

根拠条文	区 分	構 成 員
法第 15 条 第 1 項関係	経済活力の向上	八戸商工会議所
	都市機能の増進	(株)まちづくり八戸
法第 15 条 第 4 項関係	市	八戸市
	商業者	八戸中心商店街連絡協議会
		商店街振興組合三日町三栄会
		八戸市十三日町商店街振興組合
		廿三日町商店街振興組合
		八戸市六日町商店街振興組合
		八日町商店街事業協同組合
		十八日町商店会
		番町協和会
		長横町商店会
		本八戸駅通り振興会
	鷹匠小路商業振興会	
	交通事業者	八戸市タクシー協会
		南部バス(株)
		東日本旅客鉄道(株)本八戸駅
住民団体	本八戸駅通りまちづくり促進協議会	
法第 15 条 第 8 項関係	地域経済	青い森信用金庫
		(株)青森銀行八戸支店
		(株)みちのく銀行八戸支店
		青森県中小企業団体中央会八戸支所
		公益社団法人八戸青年会議所
		八戸商工会議所青年部
		八戸商工会議所女性会
	観光関係	社団法人八戸観光コンベンション協会
	医療・福祉団体	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会
	市民活動団体	はちのへ女性まちづくり塾生の会
		NPO法人はちのへ地域再生シニア協議会
	教育・学校	八戸大学
		八戸工業大学
八戸工業高等専門学校		
地域コミュニティ 放送	(株)ビーエフエム	
	(株)八戸テレビ放送	

オブザーバー	団 体 名
法第 15 条 第 7 項関係	青森県三八地域県民局
	青森県商工労働部商工政策課
	八戸警察署

(2) 開催状況（第 2 期計画に関して審議したもの）

① 全体会

第 13 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 2 月 27 日）

- ・次期基本計画について

第 14 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 5 月 29 日）

- ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第 15 回八戸市中心市街地活性化協議会（平成 24 年 11 月 27 日）

- ・第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画について

② 幹事会

第 1 回（平成 24 年 5 月 23 日）

- ・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

第 2 回（平成 24 年 8 月 6 日）

- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第 3 回（平成 24 年 10 月 22 日）

- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第 4 回（平成 24 年 11 月 13 日）

- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

③ 部会

空き床対策検討部会 平成 24 年 9 月 24 日

- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

交通アクセス・花小路整備合同部会 平成 24 年 10 月 3 日

- ・第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

(3) 第 2 期 八戸市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見

中活協からの意見提出を受け、今後明記予定

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### (1) さまざまな主体の参加

##### ①八戸中心商店街連絡協議会との連携

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の策定に際し、中心商店街の12街区で構成する八戸中心商店街連絡協議会の会長会議や、毎月開催されている幹事会において、計画の概要を説明し、各街区からの意見を募るなど、中心商店街との連携を図っている。

##### ②中心市街地活性化市民ワークショップ

都心地区（中心市街地とほぼ同義）のまちづくりについて、中心市街地活性化に関わるいくつかのテーマに基づくワークショップを一般公募のもと実施した。

年度	回数	延べ参加者数	備考
16	4	176	5つのテーマに分かれ、良い点、悪い点を踏まえ対応策を検討。「都心地区再生プロジェクト」として、緊急に実施する必要がある10の施策を取りまとめた
17	8	330	6つのテーマに基づき検討をし、検討結果を発表
18	6	298	18年度の取組みをまとめた「提案書」を提出
19	6	216	提案書により、活発な活動を展開
20	5	226	まちなかミュージアムワークショップ(MMWS)で活動
21	6	285 フェスタ 96	4つのグループに分かれて活動 まちなか活性化市民フェスタ(MMWSと共催)開催
22	3	127	「まちに仕掛ける」をテーマに14のプロジェクトを実施
23	5	108	3つのプロジェクトによる活動の実施 (①遊びのプロジェクト、②学びのプロジェクト、③食のプロジェクト)

平成16年度から平成23年度まで実施し、平成24年度以降は行政主体による「中心市街地活性化市民ワークショップ」事業は終了し、これまで参加した市民が主体的な活動を実施することとしている。

##### ③内丸地区（本八戸駅通り）のまちづくり

本八戸駅通りを中心とする内丸地区では、「内丸地区街なみ環境整備方針」（平成22年策定）を踏まえ、平成23年度に地域住民が中心となってまちづくりを考える「寄り合い」を5回開催し、地権者や内丸地区の住民参加のもと、同

地区の課題やまちづくりの目標、事業内容の骨子案について話し合った。

寄り合いでの話し合いを経て、平成 23 年度には「街なみ環境整備事業計画」を策定し、今後実施を予定している本八戸駅前を整備する事業や、現在の県道をコミュニティ道路として整備する本八戸駅通り整備事業、人が集まる拠点整備事業などを掲載している。

#### 内丸地区のまちづくりの主な動き

平成 23 年 9 月～12 月 「寄り合い」を計 5 回開催

平成 24 年 3 月 15 日 本八戸駅通り地区まちづくり協議会設立

平成 24 年 3 月 27 日 本八戸駅通り地区まちづくり協議会と八戸市長が「八戸市市民による地域のまちづくりの推進に関する条例」に基づくまちづくり協定を締結

#### ④第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画に関わるパブリックコメントの実施

パブリックコメント実施後  
実施内容について記載予定

#### (2) 各種事業等との連携・調整

##### ①はちのへホコテン

中心商店街や㈱まちづくり八戸、八戸商工会議所が中心となって、楽しくにぎわい溢れる中心市街地を目指し、平成 21 年より実施しているイベント。

毎年 5 月～10 月の毎月最終日曜日に中心商店街のメインストリートを交通規制し、ステージイベントや中心商店街の店舗等が出店し、普段とは一味違った中心市街地の楽しみ方や、買い物をゆっくりと楽しむことができる。

同イベントの開催に合わせて、中心街で新たな音楽イベント「ミュージックレビュー八戸」や地域の食の魅力を満喫できる「北のコナモンフェスティバル」や民謡や手踊りが一同に会する「南部芸能の祭典」など、他の賑わい創出イベントと共同開催されるなど、中心市街地の賑わいの創出にあたり相乗効果が出始めている。

## ②横丁ウィーク

中心市街地に今も残る八つの横丁を舞台に、市や観光コンベンション協会、八戸横丁連合協議会などが従来から開催していた多彩な催しを横断的に集約することで、新たな賑わいを創る取り組みとして「はちのへ横丁ウィーク 2012」を、平成 24 年 9 月上旬に初めて開催した。

横丁にある飲食店での横丁ラリーや街コン、ガイドツアーのほか、落語、音楽・ダンスなどの文化芸能やアート公演などの、さまざまなプログラムに多くの市民や観光客が観覧したことから、新たな賑わい創出策として定着することが期待される。